

# 海外交流審議会総会

## 第9回議事録

外務省領事局政策課

## 海外交流審議会第9回総会議事次第

日 時：平成16年10月5日（火）16:00～16:59

場 所：外務省南庁舎国際会議室

1．開 会

2．答申とりまとめ

3．その他

4．閉 会

熊谷会長 それでは、ただいまから「海外交流審議会」第9回総会を開催いたしたいと思いを思います。

本日は、大変強い雨の中、また、皆さん大変お忙しい中を御出席いただきまして誠にありがとうございます。本日は2年間続きましたこの総会、最後の総会ということになりますけれども、本総会におきましても私が議長役を務めさせていただきますので、何とぞよろしく願い申し上げます。

本日の総会には、櫻井委員、中谷委員、衣笠委員、西原委員が所用によって御欠席となっておりますけれども、会議開催のための定足数であります過半数の委員の御出席を得ておりますので、議事を進めさせていただきたいと思いを思います。

さて、本日の議題は、答申の最終的なとりまとめでございます。先日、事務局の方から答申の最終版を各委員の皆様にお送りさせていただきました。

その際にも御説明申し上げましたけれども、答申の中身については、既に各委員からコメントもちょうだいいたしまして、私と手塚部会長がそれらのコメントを精査いたしまして、取り入れるべきであると考えたものは取り入れさせていただいております。

また、本日は時間が1時間しかございませんので、答申の中身に関する特段の御意見がございましたら伺いたいとは存じますが、一応、各委員の皆様からコメントを最終的にいただいていると判断いたしておりますので、むしろ本日は答申の中身に関する具体的な議論よりも、この答申が外務省に提出された後、外務省すなわち政府におかれまして、この答申をどのように受け止めてもらいたいのか、委員の皆様としてこの答申をどのように政府に受け止めてもらいたいのか。また、いかに政策に反映していただきたいのか、そういった、むしろ委員の皆様からの注文や要望をお聞かせいただきたい。それをまとめにしたいと存じております。

それでは、答申の最終版につきまして、一応、領事改革については山本課長、外国人問題については中山課長の方から、一応、もう一度確認するという意味で御説明をいただきたいと思いを思います。

それでは、山本課長、よろしく願いします。

事務局より説明。

熊谷会長 よろしゅうございますか。

それでは、中山課長の方から。

事務局より説明。

熊谷会長 ありがとうございます。

事務局から、答申に関する説明があったわけでございますけれども、若干、孫の手で背中をかいているのではないかという御意見もあろうかとは思いますが、問題提起ということが私としては非常に大切であると思いを思ひまして、表現に多少あいまいな点はあるかもしれませんが、問題提起という観点からこういったことで最終提案をまとめたような次第でございますので、冒頭をお願いいたしましたように、委員の皆様から特段の御意

見があれば別でございますけれども、既に配布させていただいている答申をもって最終版といたしたいと思っております。皆様、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

熊谷会長 それでは、これをもって最終版とさせていただきますして、いずれ、この後の記者発表、ブリーフィングや何かでいろいろ質問が出ました場合には、委員の皆さんのいろんな思いを口頭で伝えさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、本審議会の答申はこれにて確定をいたしたいと思えます。

それでは、引き続き、先ほど申し上げましたが、この答申を出すのが問題ではなくて、その答申が外務省に提出された後で、どのように政策に反映していただくか、どのように扱っていただくかということが私たち審議会としては大変大きな関心事だと思えますが、本日、この提言をいたしました後でどのように受け止めてもらいたいのか、あるいは、どのように政策に反映していくべきか。そういった御意見があれば、委員の皆様から御意見をお聞かせいただいて、そういう御注文とか御要望をきちっと伝えさせていただきたいと思えます。

御発言のある委員の方、どうぞ、挙手をお願い申し上げます。

今、申し上げたように、この文章をまとめることがこの審議会の目的ではなくて、むしろ、それをどう政策に反映してもらおうか、あるいはどのように考えてもらおうか。むしろ、そのことが今後の大変大事な問題だと思っておるわけでございまして、それでは谷野委員からどうぞ。

谷野委員 私から申し上げるのも僭越ですが、2年間にわたる熊谷会長、そして手塚部会長の御苦労、お仕事に感謝したいと思います。また、その間のお仕事ぶりとお仕事と外務省の事務当局の昼夜を分かたずだったのかどうか、そこまで知りませんが、敬意を表したいと思います。

そう申し上げた上で、まさに今、課長おっしゃったように、お役所、外務省を中心としたこの問題についてのお仕事というのはこれから始まるわけでありまして、私も現役時代、この種の答申のとりまとめの仕事は随分、事務方でやらされて、その反省といいますが、私の記憶をたどりながらなんですが、その後のフォローアップがきちんとなされない。領事局は今日、祝杯を上げてやっと仕事が終わったと。そして肝心の答申の方はファイルに綴じ込んでしまう、そうならないことを期待します。そうではなくて、今日、この日からより一層、皆さんにとって重要なお仕事が始まるわけですから、是非、役所サイドの御健闘を期待したいと思います。

答申の前段の領事改革というのは、私も何回か申し上げましたように、突き詰めれば、これは外務省が主体的になし得るところで、しかも、ポイントは突き詰めれば1つで、これに携わる職員の意識の高さだと思えます。

生意気なことを言うようですが、これも私の自らの反省を込めてなんですけれども、人間問題に直面した場合に二通りのヒトがいる。いろいろ理屈をこねて、法令を盾に

とって、横になるか、自分の仕事でないといって逃げまくるか、とにかくできないと言って門を閉ざす。他方、そうではなくて、相手の身に立って何ができるか一生懸命考える。あるいは、あなたの言っていることはそのままは通らないけれども、こういう工夫をすれば同じような目的を達成することができるのではないかといろいろ知恵を出す。その辺の対応の仕方で相当違うと思うんです。繰り返せば、そこに、在外公館で窓口で最前線で仕事に当たる職員の方たち、要はこの人たちの意識の高さ、質の高さ、そこにかかっていると思います。そして、本省サイドは、そういう志の高い元気な職員をきちんとサポートしてやらなければいけない。

他方、答申の後段の外国人問題は、これも今まで何回か指摘されてきたように、これはほとんど外務省が自らなし得ることはない。ですから、是非、うまく各省の協力を得ながら、ここはまさに今日から新しい仕事が始まるということだと思えます。

外国人庁、私はやはり将来的にはこれをつくったらいと思うんですけれども、それに至らなくても、既にそういうことが検討されているようですけれども、内閣府の中で各省の局長レベルの連絡会をもう少し密度の濃いものにしてやるということなど、それを早く立ち上げていただくということだと思えます。

そして、やはりこれも政治が主導するということが必要でしょうから、是非、少なくとも与党の政調の人たちにアプローチし、どういうふうに政治の力を借りるか相談されたらよい。国会の先生方は、明日、答申の内容を新聞で見るということではなくて、できれば今日じゅうに自民党と公明党の政調ぐらいには局長の名刺を付けて届けるということをしていただければ如何。

それから、外務省におかれては半年に1回ぐらいは会長と部会長には、答申の内容についてその後の進捗状況を積極的に御報告に行くというような配慮を是非お願いしたいと思います。

最後に、メディアそしてテレビ、私はテレビのワイドショーのたぐいはあまり見ることはないんですけれども、時折見ている、私はこの人だけはまともなおしゃるなと思って感心しているのは竹村健一さんなんです。あの方は、本審議会のテーマには関心があるのではないかと思いますから、例えばああいう人に説明に行って、何かあの番組で取り上げてもらうことができるかと思えます。

なお、この間申し上げた論説懇は局長がなさっていただくということですが、これは是非、必要だと思います。一両日中に、この問題について質のいい社説・論説が各紙を飾ることが望ましいと思います。

どうも、本当に長い間御苦労様でした。

熊谷会長 大変ありがとうございました。また、大変貴重な御意見をいろいろありがとうございました。

それで、今、御意見いただいた中で、1つは領事改革、特に外務省改革の柱ということをお答申でうたっていますし、今、谷野委員からもお話ございました意識の高さというのが

問題だということで、この辺のところと、それから、今後の各省とのどういうふうはこの仕事を進めていくかという今後の進め方について、またメディア対策等について御意見がございましたけれども、領事局長の方で、外務省としての、今後どう取り組んでいくかということで何か御意見があれば。

鹿取局長 この審議会の議論の過程で御提言いただいていた問題の一部は我々としても従来からできる限り早期に実現すべく努力してきたわけですが、これまでのご議論の集大成として今回答申を頂いたということは、一つの大きな節目だと考えております。

これを踏まえまして、我々としては一つひとつ地道に努力を続けていきたいと思っております。領事改革については今日も局内で議論をいたしました。今、谷野委員おっしゃったように、人の意識も重要ですが、やはり人の数を増やさなくてはいかぬということが我々にとって具体的な課題です。外務省全体の定員がそう簡単に増えるわけではありませんが、少なくとも外務省の中において領事の分野にもう少し人をもらいたいという気持ちであります。この提言に書いてある領事改革についてはこれからも着実に努力してまいります、一つの重点として人数を増やすというところに当面、努力を絞っていきたいと考えております。

また、プレス等への対応ですが、先週の金曜日に両課長からエンバーゴーを付けて霞の記者にブリーフしております。

また、昨日は論説懇をやりました。これからもまた、メディアの方々、また、関係する議員の方々にはできるだけ頻繁に会って説明していきたいと思っております。

熊谷会長 ありがとうございます。是非、よろしく願いたいと思います。

ほかに、いろいろ御意見あると思いますが。

それでは、寺嶋委員から。

寺嶋委員 先ほど、谷野委員がおっしゃったことには全く同感であります。そのことを申し上げた上で、二点述べさせていただきます。

領事改革の問題はほとんどが外務省固有の事項ですので、これは外務省自身で頑張ってくださいということにほぼ尽きると思います。他方、外国人問題は逆に各省庁の協力なしでは、あるいは行政の更に高いレベル、あるいは政治のイニシアチブがないと進まない分野だと思っておりますので、いろいろ工夫が要ると思うのですが、全体を読み返して、しまったと1つ思いましたのは、領事改革については結びのところ、「2. 今後に向けて」の(1)で、「今後一定期間経たところでレビューを行い、その結果を公表することを要望する」とレビュークローズが付いているのですが、外国人問題の方はそれが付いていませんでした。この段階で修文を提案するつもりはありませんが、それはやはり準用すると解釈して、外務省としてはなかなか独力では進めにくい分野ではありますけれども、やはりプログ्रेसレポートを出されるべきではないかと思っております。

この海外交流審議会はスタンディングなんだろうから、答申の1年後とか、そんなピッチで、ずっと先に行けばそんなに頻繁にしなくてもいいかもしれませんが、一定の期間

というのは小刻みにやっていただいた方が鉄を熱いうちに打てるのではないかと思います。

二つ目に、ここにいらっしゃる同僚委員の方をお願いしたいのですが、それぞれ、この問題、とりわけ、雇用とか教育とか社会保障とか御専門の方がおられますので、そういう分野でのオピニオンリーダーとして、この問題をできるだけマスコミ等にも発言していただいて、側面から外務省のこれからの取り組みを支援していただくようお願いしたいと思います。

熊谷会長 ありがとうございます。

今の、まさに領事改革についてはフォローというか、政策評価をどうするかというのはありますが、外国人問題についてはあえて書いていないということではありますが、私としては、この両方の問題、領事改革及び外国人問題について、まさにそのフォローというか、今後の評価というか、それが一番大事だと思っております、その認識はこの答申全般の中に盛り込んでいるというふうに理解をしておりますが、手塚部会長、いかがでございますか。

手塚部会長 この問題は、後のフォローが非常に重要だと思います。

それで、答申の中では一般的あるいは抽象的に申し上げた点も部会ではかなり議論があって、関係省庁にも要望をするべき面が随分あったと思うんです。これらの点を含めて、この基本的な提言、答申の内容を今後どのようにフォローアップしていくのかということ、是非とも委員の皆様とともに続けてまいりたいという具合に思っています。

それから、各委員の皆様はそれぞれの領域、あるいは団体等々で御活躍の皆様方ありますので、そちらでもこの答申の問題提起を更に一歩進めていただけるように議論を波紋の形で徐々にいろんなところに広げていくことが必要ではないかと思います。

部会長としての私自身の認識としては、日本に來ている外国人の問題というのは1990年の入管法改正以来、ほとんど停滞をしていて、その間に非常に取り返しのできないような大きな問題が幾つか出てきている。これに対して、この審議会の答申が問題提起をしたんだということでございますので、是非とも、その点で事後評価、あるいはフォローアップの評価をしてまいりたいという具合に考えております。

よろしく願いいたします。

熊谷会長 ありがとうございます。ほかの委員からもどうぞ。

それでは、中山委員、どうぞ。

中山委員 今ちょうど国際社会が国と国との対決というよりは、国際テロとの対決のそういった様相を呈してきているという面も外ではありますし、国の中では外国人の受け入れを非常に活発にしていかなければいけない環境になっているという意味で、この審議会が開かれたこと自体が大変時宜を得たものだと思って、外務省がこういった領事問題について審議会を開いて多くの方々の御意見を聞き、とりまとめて提言ができるということは大変結構なことだだと思っております、そういった意味で敬意を表しておりますので、熊谷会長、手塚部会長さんには本当に御尽力いただいて、大変ありがたいことだと思っております。

このテロの動きにしても、国の中の就労者、あるいは学生の問題にしても、まだまだ、ちょうど今、変化の真ただ中とっておりますので、これまでも御意見ありましたが、これからもまた、ときどき外部の意見を入れるような工夫をしていただけるとよろしいかと。レビューも勿論ですが、そういったことをしていただけたらありがたいとっております。

また、個人的には領事庁というようなところまで、この領事問題、領事の仕事を、外務省の一部ではありますけれども、それぞれの国民に直接接する、その国の要人とではなくて、一般の人々と直接接するという意味で、決して軽んじられる部署ではないはずでございますので、これからももっと機能的に適宜、そして適切な措置が取れるように、組織的にももっと強いものにしていいと考えております。

また、個々の問題につきましては、一つひとつの小さな事柄の積み上げというのが結果として残ってくると思っておりますので、きめ細かな対応が最も必要になってくる分野だと考えておりますので、一つひとつの事柄を大切に、きめ細かく対応していただけたら、問題は早く解決していくのではないかと考えております。

今回、本当にありがとうございました。

熊谷会長 ありがとうございました。

今、いろいろ御指摘ありましたけれども、特に領事改革の問題は我々、この審議会の審議の2年間で領事局への格上げもあったわけですが、今後も皆さん、各方面でのオピニオンリーダーであられるわけでございますので、是非、この領事局の活動を更に広げる意味において、委員の皆様の方の今後の御支援も是非、お願いをいたしたいと思っております。

朴委員から、どうぞ、御発言を。

朴委員 長いようで短いようで、そういう2年間の議論だったと思います。

私の方からは、中身に関しては私たちが議論をしていたものを本当に漏れなくくみ上げであるのではないかと考えて、まず、関係の皆さんに感謝の気持ちを述べなければいけないと思います。

最後に、1つお願いというか、出てきた、ある意味では全く新しく生まれてきたものではないにしても、今までわかっていったこと、あるいは何かの形で取り組まなければならないという部分がありながら、目に見えた形ですべての部分をさらけ出して、整理をして、ある程度の体系をつくったという、このものに対して、今後、どういう形で実現していくのかというものが肝心だと。

それはどういうことかということ、私たち一般の人々が一番感じるのは、やはり自分が住んでいる地域の市町村や、あるいは自分が関わっている学校や、そういった部分に行ったときに、雰囲気が変わったなとか、対応が変わったなということから初めて感じる事が非常に多くあるんです。

だから、外務省を始め、中央省庁が手を組んで取り組むということは勿論のことなんですけれども、それがやはり時間がかかりかかるといって、一般の一番そういう改革や

変革を望んでいる人々に対して、なかなかリアルタイムではないにしても、熱いうちに伝える、そういうメカニズムも考えていただきたい。つまり、各市町村とか、あるいは直接関係している各分野の方々との、あるいは機関とのタイアップをどういう形で早く、無駄ない時間のうちにつくるのかというのが一つの大きな課題ではないかというふうに思うんです。

幸い今、日本ではかなり進んでいる、むしろ各省庁よりも進んでいる市町村とか、地方自治体として幾らでもある。そういうところとのタイアップという部分を目に見えた形で一般の人々を、日本人は勿論のこと、外国人にもわかりやすい形で伝えながら次に進んでいくようなメカニズムを、是非、考えていただきたいと思います。

最後に、人的交流の拡大というものは領事業務にしても、外国人問題にしても、どこにも関わるような問題でありまして、それには、目にとまればリスクを背負っていかないといけないといった部分がある。その部分に関しては、良質なものをどうやって伸ばしていくのかという部分と、問題があるような部分に関して、どういう施策を効率的にやっていくのかと。その両方の区分化、あえて差別化とは言いたくありませんが、そういう区分化というようなもののクライテリアをどういう形でわかりやすくつくっていくのかという部分は、また早急に取り組む一つの部分ではないかと思っております。

国際化、世界化というふうに言いながらも、日本はどうしても単一民族というか、そういう部分の方が非常に色強くあるように私には感じる部分もありますので、そういったところの部分とうまく大きな波の上でどういう形でうまく乗るのかというのも国家戦略の1つとして重要な部分だと思いますし、互いを生かしていくウィンズ政策がやはり必要な部分であって、何か必要であるけれども、できるだけさわりたくないというようなニュアンスないしフィーリングを感じさせるようなものではなくて、同じ血が通っている人間としての互いを必要とするような部分を出し合って、ともに生きる、そういったような姿勢という部分をわかりやすい形で伝えていただくという部分を、是非、次のフォローアップの1つとしてお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

熊谷会長 ありがとうございます。

それでは、植本委員、どうぞ。

植本委員 2年間ありがとうございました。私たち、働く者の抱えている問題点、取り分け、外国人労働の問題について問題意識をクリアーにする、そして、何が課題かということがお互いにわかったのではないかと思います。

そういう意味では、お互いの努力をたたえたいとは思いますが、緊急の課題としてのニューカマーに絞っての急いでの検討という視点での検討を行ったので、在日朝鮮・韓国人の方を含めて、いわゆる定住外国人の方々が抱えている社会保障や労働問題も含めての問題点というのはまだまだ課題が解決されているわけではないわけです。これは一つの区切りという位置づけの中で、まだまだ残された問題点・課題の解

決に向けて、どのようにやっていくのかということは残されている課題だと整理をさせていただきたいと思っています。

その上で、18ページの最後にあります、政府の体制の整備の提言なんですが、文言としてはこのとおりだというふうに思いますが、プラン・ドゥー・シーということであれば、いつまでにその体制をつくって、そして、どのような形でどこが責任を持った事務局体制を引いてということも含めてイメージが見える形にさせていただきたい。

したがって、ここは、字に書いて表すのは、これどまりというのは理解をするのですが、是非、大臣に答申をされるときに、いつまでにということは、例えば年度内とか、年内とかと、私たちはそういうふうに思っていますと。そして、また、内閣府の中でそういう推進体制がしっかりとあって、常設的な形での動きの点検ができて、調整ができてというふうな、そういう体制整備、しっかりとやっていただくということですよ。そして、また、課題はこれで終わったわけではありませんということ、是非とも要望として付け加えて言っていただきたい。今後、私たち自身もこのことをきちっと見守り、自分たちそれぞれのところで改革ができるようにやっていきたいと考えていますので、その辺のところは御配慮をお願いしたいと思います。

熊谷会長 ありがとうございます。

朴委員からは、こういった一つの答申をどのように実現していくのか。特に、そういった思いを熱いうちに伝わるようにしたいものだという御意見もありましたし、今、植本委員から、今の政府における体制整備ということも、ある意味での目標を決めてきちっとやっていくべきだという御意見もちょうだいいたしました。

いずれにしても、本答申は、特に外国人問題につきましては、非常に複雑かつ困難な問題でありますので、この答申はやはり一里塚だというふうに思っておりますので、そういう意味では、これが終着点ではなくて一里塚でありますから、次の二里塚というんでしょうか、そういうようなものについてきちっと目標を定めていく必要があると思いますけれども、鹿取局長から何か御感想というか、ございますか。

鹿取局長 今、御指摘のとおり、我々としても、フォローアップは極めて重要だと考えております。

既に前にも御説明したように、内閣官房にも御説明しておりますし、また、複数の議員にも、交流審議会で議論された内容については御説明しています。

また、先日、交流審議会の内容について新大臣にも御説明しましたが、大臣は、これはできる限り外務省で引き続き責任をもってフォローアップするように努力すべきであると、大臣としても、是非、推進していきたいということをおっしゃっていました。我々事務方としても、この答申ができましたので、できるだけ、これからも関係省庁と緊密に連携、協議していきたいと思っております。

また、日系ブラジル人の問題について言えば、先般の総理のブラジル訪問の際には、先般御紹介したような発言がございました。即ち、日本に住んでいる日系ブラジル人の雇用

の問題、教育の問題については、一層、対応を強化しなくてはならないということをおっしゃいました。また、ブラジルの大統領も在日系人の問題に非常に強い関心を持っておりすが、来年にはブラジル大統領の訪日も計画されております。そういう意味で、日系ブラジル人の問題については、このようなきっかけをもつかみながら、引き続き、関係省庁の関心と呼び、議論していきたいと考えております。

昨日、ノリゲイラ・ブラジル外務副大臣が、外務省にも来られましたけれども、やはり、日本における外国人問題に対して非常に強い関心を持っておりました。そういうことで、今、この問題を議論する一つの流れはできていると思います。この流れを我々としても十分踏まえて、関係省庁とも議論をしていきたいと思っております。

熊谷会長 ありがとうございます。

どうぞ、北脇委員。

北脇委員 私は、いわゆるニューカマーといわれる外国人が大勢住んでいる都市の市長として、この外国人問題に一番関わりがあるわけですが、政府の審議会で、この外国人問題を初めて取り上げたということ自体、私は一歩前進だったというふうに思っております。その中で、外国人問題についての考え方、認識を示したということの評価したいと思います。

これは9ページ以下にありますけれども、外国人を同じ社会の一員として、疎外されることなく受け入れられるようにしていくと。そのことが、日本が国際社会の中で開かれた国としての評価を確立していく上でも重要だというような認識。それから、現在、在日外国人問題として私どもが直面しているような問題を解決することが、今後、より多くの外国人を受け入れていく際の重要な事項なんだというような認識、これはそのとおりだと思います。

ただ、その一方で、各省庁にまたがる事項について具体的な踏み込みができなかったということは、外務省の審議会としての一つの制約の中でやむを得ないことかもしれませんが、私どもとしてはやはり残念であります。ですから、先ほどからお話出ていますように、第一歩として更に進めていってほしいと思います。

その点で、この答申をどう生かしていくかということについて2点申し上げたいと思うんですが、1つは先ほどからお話の出ている、最後のまとめのところにある、政府の中に、この問題を取り扱う組織をつくるということです。

これは是非、この審議会の展開からすれば外務省が原動力となって、できるだけ早くそういう組織を設置してほしいと思います。それが各省庁にまたがる具体的事項を改善していく突破口になってくるのではないかと私は期待しております。

もう一点は、この外国人問題に関わりがあり、関心があるいろんなセクターとの対話ということを外務省としても進めていただきたいというふうに思います。

たまたま、今日の配布資料の中に、10月29日に愛知県の豊田市で行われる「外国人集住都市会議」のチラシが入っておりますけれども、そちらの基調講演の講師は日本経団連

の奥田会長さんなんです。経団連の方は、この問題についての答申を既に出していますし、自治体とか経済界とかそういうセクターも、この問題については非常に積極的な取り組みをしておりますので、政府の中の外務省としてもこういったセクターとの対話を更に進めていただきたい。そんなふうに期待しております。

熊谷会長 ありがとうございます。

おっしゃるとおり、具体的な踏み込みをどうするかということが課題だと思いますので、これは外務省事務当局にも、是非、御尽力いただきたいと思います。

あと2～3分ございましたら、ちょっと次の日程もございますので、あと御意見、お一人か何か。

それでは、どうぞ、横山委員。

横山委員 2年間、議論に参加させていただきまして、大変光栄に存じておりますが、この終わりに当たりまして、この2年間を通じての印象を申し上げたいと思いますが、印象といいますか、むしろ、これからの外務省としての御方針について申し上げたいと思うんですけれども、まず、領事改革の方でございますけれども、これは議論の過程でも私から何回も申し上げたことでございますけれども、特に在外の領事館というのが日本国民がいろんな省庁から受けておる行政サービスを在外においても受けられる窓口として育てていくという方向で、これから領事事務を充実していただきたいと思います。日本人が多く海外で生活するようになりますと、やはり国内で受けていたと同じ行政サービスを受けたいという需要は非常に大きなものがあるかと思っておりますので、そのニーズを的確に把握して、それに対応していくという方向で御検討いただきたいと思います。

それから、外国人問題でございますが、これは私、部会に属しませんので、余り十分な議論は申し上げておりませんでしたけれども、基本的には、外国人問題というのが伝統的な意味における領事業務ということではなしに、答申の言葉で言えば、伝統的な国家間の外交活動といいますか、外交関係のテーマの一つになりつつあるのではないかと。今、局長がおっしゃいましたように、ブラジルの大統領の関心、それから、昨今のFTA交渉における人の移動に関するいろんなやりとり。こういったことを考えますと、外国人問題は、単に国内における問題ではなくて、まさに外務省が伝統的に担っておられます対外関係の中において取り上げられるべき問題だと思いますので、外務省としては、その立場から国内の議論に積極的に参加をしていただいて、外国人問題が国際的に正しい評価を受けるような形でとり進めていただきたい。もうちょっと言えば、日本人がひとりよがりの解決にならないように、十分に議論のかじ取りを外務省の立場から進めていただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

熊谷会長 ありがとうございます。

それでは、まだ各委員の皆様からお一人ずつ御意見をいただきたいとは思いましたが、時間が今日は割合、切迫をしておりますので、この辺りで審議を打ち切りまして、

この後の流れにつきまして事務局から事務連絡をお願いいたしたいと思えます。

山本領政長 お手元に1枚紙で、本日の開催要領という紙があるかと存じます。

この後でございますけれども、委員皆様方には外務大臣接見室の方へ御移動いただきまして、答申の引き渡し式ということに御参加をいただければと存じます。

関連の日程が不透明な状況が続き、大変恐縮でございましたが、本来、外務大臣に賜るべき答申、これは本日、物理的にも町村外務大臣に熊谷会長より賜るということになった次第でございます。

外務大臣接見室、4階でございます。したがって、この会議室のある8階から4階まで、私どもが御案内をさせていただければと存じます。

その提出式でございますが、およそ10分間ほどの行事でございますし、お許しをいただければ、カメラを含めますところの取材と、こういうところでやりたいと存じております。

その後でございますけれども、まず、会長、そして部会長におかれましては、記者に対しますところのブリーフィングを外務省内でお願いを申し上げます。

他方、ほかの委員の皆様方におかれましては、夕食会に御参加いただける委員の皆様には、この建物から若干離れたところがございますが、飯倉公館に御移動をいただければと存じます。この建物の1階正面玄関のところにバスを仕立てましたので、御利用いただければと存じます。私どもが御案内をするようにいたします。

飯倉公館におきましては、会長、そして部会長が外務省内で行います記者ブリーフィングが終了し、かつ、御両名が飯倉公館に到着されるまでの間、皆様には飯倉公館におきまして御懇談をいただくと。こういうことをお願いできればと存じます。

6時半目途でございますけれども、町村外務大臣主催ということで、引き続き、飯倉公館におきまして夕食会を開催させていただければと存じます。大変、粗餐で恐縮でございますが、町村大臣との、あるいは委員の皆様との間におかれまして懇談の機会ということで御利用いただければ幸いです。

夕食会が終わりますと、飯倉公館、若干離れたところがございますので、再びこの外務省に向けましてバスを手配してございますので、また、その際改めて御案内をいたしますけれども、御利用いただければと存じます。

以上が、日程の流れでございます。

熊谷会長 それでは、事務局から説明がございましたように、この後は場所を移動しまして、委員の皆様とともに、町村大臣へ答申を提出したいと存じますので、よろしく御願い申し上げます。

また、答申を提出した後、今、事務局から御説明がありましたように、手塚部会長と私から、答申に関する記者ブリーフィングをさせていただき予定でございます。今日もいろいろ御意見をいただきましたので、各委員の皆様御意見を十分に踏まえた形でとり行いたいと思えますので、御一任をお願いいたします。

なお、答申は本日の議論とともに、外務省ホームページに掲載させていただき予定で

ので、議事録につきましては、追って事務局より送付されます内容を御確認くださいませようようお願い申し上げます。

最後になりますけれども、私、こういう審議会の会長をやりましたのは初めてでございます、ずっと一会社の役員をやっていただけでございますので大変不慣れでございます、いろいろと皆さんに御迷惑をかけたのではないかとと思いますが、この2年間、大変なサポートをいただきまして、ようやく本日答申にまでこぎつけましたことに対しまして、厚くお礼申し上げたいと思います。

それでは、手塚部会長からも一言ございますので、よろしく申し上げます。

手塚部会長 どうも、委員の皆様方には2年間、さまざまな角度から御意見をいただき、アドバイスいただきまして、ようやく答申をまとめることができました、ありがとうございます。感謝申し上げます。

なお、当然のことながら、事務局にとっても、この問題は大きな幾つかの壁がございまして、これを乗り越えるために、私、部会長としましては夏休み抜きで働いてきたと。昼夜を分かたずという具合に、先ほど、谷野委員おっしゃられましたが、それに近い状態でやってこられましたということも承知しております。それらを含めて、こちらにいらっしゃる皆様、あるいは今日、御欠席の委員の皆様にもお礼を申し上げたいと思います。

どうもありがとうございました。

熊谷会長 それでは、これをもちまして、「海外交流審議会」第9回総会を閉会させていただきます。

誠に、どうもありがとうございました。